

令和2年神奈川県議会本会議 第1回定例会  
かながわグランドデザイン調査特別委員会

令和2年2月4日

谷口委員

今日は総括質疑ということですが、県民のための地に足のついた取組という観点から伺っていきたいと思います。具体的には、グランドデザインプロジェクト2の医療に関する、小児がんなどの治療に係る予防接種の再接種について伺いたいと思います。

小児がんなどの治療に際して骨髄移植などを受けると、それまで予防接種で得られたワクチンの抗体を失うことが多く、その子供たちは再度自費で予防接種を受けなければならない現状があります。私自身も、地元で実際に再接種の自己負担に困っている保護者の方と懇談をし、実情を伺いました。そこで、昨年9月の第3回定例会でこの問題を取り上げ、その課題や県の考えについて質問をさせていただいたところであります。その際、知事からは、県としてもどのような支援策が必要か、市町村の意見を伺った上で速やかに実施できるよう取り組んでいくとの答弁がありました。今日はその後の検討状況を含め、県ではどのようにこの予防接種の再接種について取り組んできているのか、幾つか伺っていきたいと思います。

まず、予防接種の再接種について、県内ではどのくらいの子供が対象となっているのか教えてください。

保健医療部長

予防接種の再接種が必要となる方がどのくらいの人数になるのかということについては、定期接種のように対象年齢がきちんと決まっているものではありませんので、正確な数値は把握できておりません。しかし、再接種については、骨髄移植などの造血幹細胞移植を行った場合に実施されますので、県内で行われました造血幹細胞移植の件数、そして対象となる年齢分布から推定しますと、県内で20歳未満の方で50人から60人くらいの方が対象になると考えております。

谷口委員

そこで、再接種に係る課題は、どういうものがあるのか伺いたいと思います。

保健医療部長

現状の予防接種制度では、予防接種法に基づいて市区町村が定期接種を行っていますが、そちらについては、原則として費用は無料であります。一方、定期接種に位置づけられておりませんと費用は全額自己負担となりますので、現状では予防接種の再接種は定期接種ではないことから、全額自己負担になるとのことであります。

また、小児がんなどの治療を受けられている子供については、半年から1年以上の長い入院生活や通院生活を余儀なくされており、この間に対象の子供とその御家族の方には身体的、精神的な負担がかかっており、経済的にも大きな負担となっております。さらに、再度こういった再接種を受けるとなりますと、大きな負担となることが課題と認識しております。

谷口委員

その辺り、私も現状をその保護者の方からも伺ってきました。それで確認ですが、かなり経済的な負担も大きいとのことですが、実際に再接種の場合の自己負担の金額はどのぐらいになるのでしょうか。

保健医療部長

接種が必要なワクチンですが、小児期に受けます定期接種、13 疾病で、同時接種する4種混合やMRワクチンなどを入れますと、9種類のワクチンを受けることになりますので、小児がん等にかかるれた時期、あと実際に造血幹細胞移植を受けられた時期により接種が必要なワクチンの数は異なってまいりますが、おおむね10万円から20万円程度と言われているところがあります。こうした再接種の経済的負担が大きいことから、県内の市町の中には、その費用の全部または一部を助成しているところがある状況であります。

谷口委員

今県内的一部の市町村で助成をしているとお話をありました。私の地元の大和市でも、昨年の補正予算で手当をして助成がスタートしておりますが、具体的に県内でどこが助成をしているのか確認させてください。

保健医療部長

現時点では、大和市をはじめ、5市町が実施をしているところであります。また、来年度は7市町の実施を予定していると伺っております、合計で12市町が予防接種の再接種の費用の助成をしているか、実施を予定している状況であります。

谷口委員

そうすると、約半数の市町がもう既に行っているか、実施をする予定だということであります。実際に今助成をしているところはどういう仕組みで行っているのか確認させてください。

保健医療部長

県内で実施しております5市町のうち4市町においては、対象が20歳未満となっております。また、助成額ですが、助成額の上限を設定していない市町もありますが、20万円から25万円程度に助成上限額を設定している市町もあります。そういう助成の上限額を設定しているところについては、超えた分について被接種者が自己負担をすることとしています。

谷口委員

県内の市町村については今確認させていただきましたが、神奈川県以外の都道府県で、都道府県として助成をしているところがあるのか確認させてください。

保健医療部長

今年度でありますが、予防接種の再接種費用の助成を実施している都道府県は、7府県であります。中身としては、長野県、岐阜県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、高知県の7府県であります。

谷口委員

その7府県がどういう形で助成をしているのか、対象者に直接助成をしているのか、それとも市町村に対して助成をして保護者の方に届く形になっている

のか、どうなっているのでしょうか。

保健医療部長

7府県については、全て市町村への助成、いわゆる間接補助という形であります。すなわち、住民に対して予防接種の再接種の費用の助成制度を設けている市町村に対して、住民が負担しました再接種費用の一部を補助する形で、7府県とも補助をされている仕組みであります。

谷口委員

確認ですが、今一部ということだったのですが、それも仕組みとしては全額ということではなく、上限を設けてということになるのですか。

保健医療部長

7府県の仕組みですが、大きく二つに分かれます。まずは、再接種の費用について住民に負担を求めず、府県と市町村で2分の1ずつ負担しているところが、7府県のうち岐阜県、京都府、大阪府、鳥取県、高知県の5府県であります。もう一方は、一部の市町村が予防接種の費用の1割を住民に負担してもらう。そして残りの9割のうち45%を県で、45%が市町村としているところが長野県と兵庫県であります。そういった住民に一部負担を求めるか求めないかというところが、7府県のうちでも分かれているところであります。

谷口委員

確認ですが、二つの県が1割を自己負担してもらうとなっているのはどういう理由でそういう仕組みにしているか、もし分かれば教えてください。

保健医療部長

これは、長野県と兵庫県の市町村の中に、そういった形で1割自己負担を求めているところがあるということです。長野県と兵庫県の中の全部の市町村が1割自己負担を設けているかといいますと、先ほどの答弁を正確に申し上げますと、市町村の中には住民の自己負担を求めないところもあるのです。そうしますと、県が45%というのは変わりなく、市町村が55%補助するというところもあるということであります。ただ、一部の市町村が1割の自己負担を設けている点については、詳細については把握していない状況であります。

谷口委員

いろいろな形があることが分かりましたが、一方で、本会議での代表質問の中で私も申し上げましたが、再接種の費用については、定期接種と同じように位置づけて、本来は国が行わなくてはいけない事業であることは私も分かっています。そのことも申し上げまして、知事からも定期接種に位置づけるよう国に働きかけていくという答弁でしたが、その後、国への働きかけは県から行ったのでしょうか。

技監兼保健医療部長

国への働きかけについては、各県合同で行うケースと、神奈川県単独で行うケースの2種類あります。各県合同で行うケースとしては、第3回定例会より前でありますが、昨年の5月に、都道府県及び指定都市の衛生主管部局を会員とします全国衛生部長会が、毎年国に対して次年度の予算の要望を行っており、その中で、造血幹細胞移植後のワクチン再接種について、予防接種法上の定期接種に位置づけるような要望を行っております。

そして、昨年の10月ですが、こちらは本県単独の要望として、厚生労働大臣宛てに、小児がんなどの治療に係る予防接種の再接種について三つの選択肢を掲げて提案させていただきました。一つ目は予防接種法上の定期接種に位置づけること、二つ目が再接種について保険適用とすること、三つ目が再接種を保険者の実施する保険事業に位置づけること、この三つのうちいずれかの措置を国において講じてほしいとの要望を行ったところであります。

谷口委員

三つの要望を県として単独で行ったとのことでありますが、その際の国の反応はどうであったのか、また国としてどのように考えているのか、教えていただきたい。

保健医療部長

厚生労働省の要望の場においては、予防接種制度の見直し検討の中で検討課題としていきたいという回答をいただいたところであります。

谷口委員

また知事の答弁に戻りますが、答弁の中で、知事は市町村の取組を後押ししたいので、どのような支援策が必要か市町村の意見を伺っていくと答弁をしていただきましたが、どういう機会を利用して市町村の意見を聞いたのかお伺いします。

保健医療部長

昨年9月と12月の2回、市町村の感染症主管課に集まつていただき、予防接種の再接種について意見交換を行ったところであります。9月の会議においては、現在の予防接種の再接種に係る問題点と、再接種に関する何らかの支援策を検討することになりました経緯などを、市町村に説明を差し上げました。そして、そのほか再接種の助成制度を既に行っておられる市から現状を説明していただき、県として支援を行った場合の課題や意見などを各市町村から伺ったところであります。また、12月の会議では、9月以降の県の取組として、国に対して要望を行ったことなどを説明した上で、意見交換をさせていただいたところであります。

谷口委員

冒頭のお答えの中で、約半分の市町が実際にもう実施している、もしくは実施予定ということであったわけですが、昨年9月、12月と機会をつくつていただいて、市町村からどのような意見が出てきたのか、具体的にお伺いしたいと思います。

保健医療部長

市町村からは、県の補助があると非常に助かるし、予算化がしやすいといった御意見、補助率が2分の1だとありがたいという御意見、あと小児を対象とし、20歳未満で検討してほしい、といった費用の助成に向けた前向きな意見もありました。

一方で、市民からの要望がなくて早急な制度化は難しいのではないかといった御意見、定期接種化していない場合に健康被害が起こった場合の救済制度に課題があるのではないかといった御意見、あとは国が定期接種化をすべきではないかといった意見もあったところであります。

谷口委員

そうすると、実際どれくらいの方がその市町村にいるかとの把握も難しいと  
いう理解でいいですか。

保健医療部長

確かに、県内で1年間に造血幹細胞移植を受けている方が300人程度ということですので、各市町においては実際にその人口割でいいのか、本当に対象者が多くいるのかということで、要望がなかなか出てきづらい、数が少ないことも一つ原因にはあろうかと思います。

谷口委員

幾つか課題があるのは分かりました。こうした市町村からの意見を受けて、  
県の今の取組を、最後に確認しておきたいと思います。

保健医療部長

各市町村から意見を伺った中では、まず再接種自体を否定するという意見はなかつたということあります。また、県が支援を検討していることを受け、3市町が新たに来年度の実施に向けて、検討も進められていると聞いております。

また、県としては、予防接種の再接種については市町村への支援の制度化について、現在鋭意検討を進めているところであります。また、予防接種の再接種については、国が定期接種とすべきという声も多かったことから、引き続き国への働きかけも行ってまいりたいと考えております。

谷口委員

市町村からの意見はおおむね前向きだったと感じますし、確かに対象の方が推定ですが50人から60人ということで、少ないこともあります、やはりがんの治療で経済的な負担もあり、おっしゃられたように精神的な様々な負担もあり、なつかつ子育て世代ですから、経済的にも大変な中で行われるということで、ぜひともこれは早急に県として制度をつくっていただいて、小さな声ではありますが、そうした声に県が応えているということをしっかりと進めていただきたいと思います。そうしたことでの医療のプロジェクトには、具体的にはそうしたことの明文化されておりませんが、ぜひともそうした声もすくい上げていただいて、今後もグランドデザインの達成に向けて頑張っていただくようにお願いを申し上げまして、質問を終わります。

## 意見発表

谷口委員

公明党として意見発表を行います。

本特別委員会を通じて質問してきた内容を踏まえて3点、意見、要望を申し上げます。

最初に、ヘルスイノベーションスクールについて申し上げます。

以前にも本会議の質問において、同スクールについて問題提起をしたところであります。同スクールの運営には大きな額が投じられていることから、費用対効果をしっかりと検証する必要があります。今後シンクタンクなどの活動を通じて、このスクールの活動が県民の方々に具体的なメリットをもたらすよう、そしてそれがしっかりと見える化されるよう、県は大学と連携してしっかりと取組を進めていくことを要望します。

次に、県立特別支援学校高等部の知的障害教育部門の通学支援について申し上げます。

質疑では、同部門の生徒の通学支援について、これまでの取組と今後の計画について伺いました。答弁では、抜本的な通学支援策の検討については、一つ目、通学支援員の配置によって路線バスでの通学を支援、二つ目、見守りの方の拡充、三つ目、スクールバスの運行体系の工夫、また増便の検討などとの内容がありました。そして、抜本的な通学支援策の実施日については、令和2年度から順次実施できるよう調整をしているが、できるだけ早く実施できるように取り組んでいくとのことでありました。学校まで送迎をしている保護者の皆様にとっては負担が大変重くなっていますので、一日も早く抜本的な通学支援策を行えるよう、強く要望します。

最後に、今日質問させていただいた小児がんなどの治療に係る予防接種の再接種について申し上げます。

今日の質疑では、県内12市町が既に助成を実施しているか、実施予定ということであります。県においては、早急に助成制度を創設するとともに、県内で市町村全てが同様の制度を設け、県民が不公平なく助成を受けることができるよう市町村に働きかけていくことを要望して、意見発表とします。